

大阪+知的障害+地域+おもしろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3361 号 2016.11.23 発行

おならも死生観も題材に シュールな笑い噴出の絵本 日本経済新聞 2016年11月22日



tupera tupera 「おならしりとり」

洗練された画風に、シュールな笑い。大人もとりこにする現代風の絵本が話題を呼んでいる。定番の名作絵本とはひと味違い、交流サイト（SNS）の口コミで評判も広がっている。

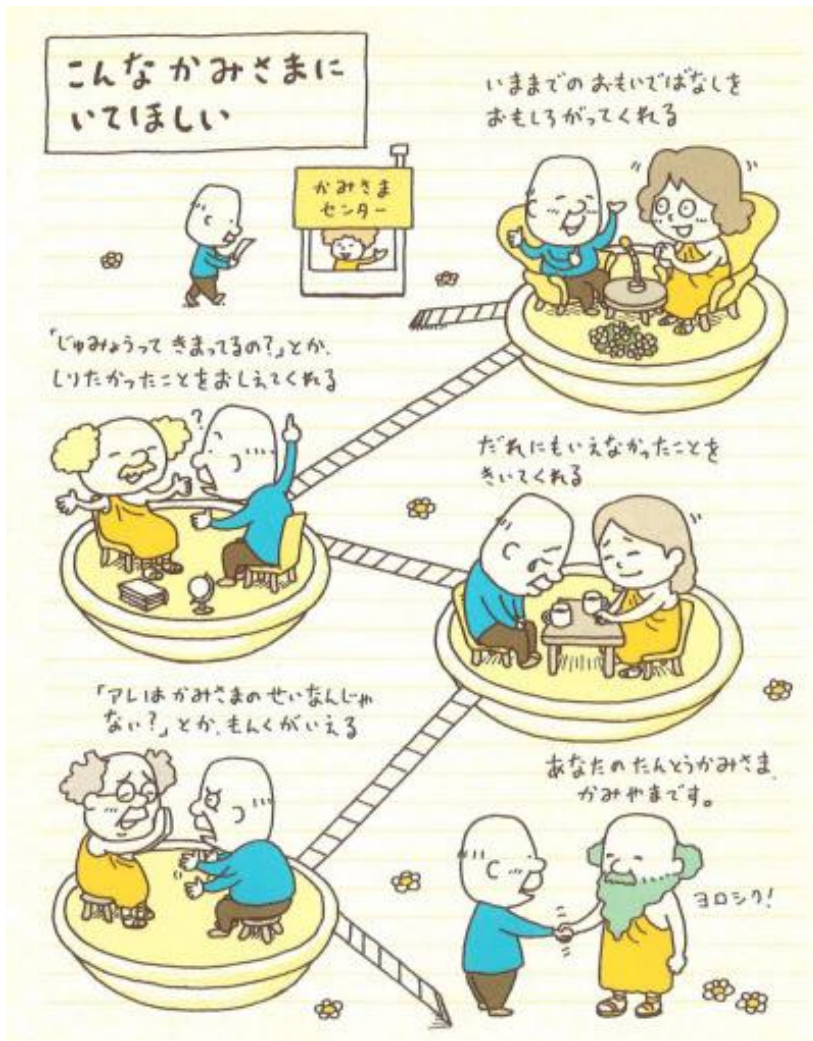
亡くなったおじいちゃんのベッドの下からノートが出てきた。中には死後の計画がずらり。「こんなかみさまにいてほしい」と題したページには『「じゅみょうってきまつてるの？」とか、しりたかったことをおしえてくれる」など9の願いが並ぶ。空を飛び、神様と笑顔で語り合うおじいちゃん楽しそうだ――。

### ■大人もニヤッと

気鋭の絵本作家、ヨシタケシンスケが4月に出した「このあと どうしちゃおう」（ブロンズ新社）は死と向き合う子どもを描く。テーマは重いが、とぼけたイラストとコメントで笑いを誘う。「27歳で母を亡くした時、死について語り合う難しさを実感した。どんなお墓がいいかなど、大切な人とふざけながら話すきっかけを作りたいかった」。たどり着いたのが楽しい死後の世界を空想する話だった。

大学院修了後、イラストレーターとして活動し3年前に絵本作家デビュー。テーマに沿

ったコメント付きの絵を並べるのが特徴だ。「大喜利みたいなもの、大人もニヤツとする『あるあるネタ』を描く」。昨年刊行の「もうぬげない」(同)は「爆笑」「ハマる」とツイッターで人気が広がり発行部数26万部を突破。「このあと どうしちやおう」も18万部を超える。



「おならっぼさ」を表現するのが難しかった」と笑うのは、夫婦で絵本を手がける t u p e r a t u p e r a (ツペラ ツペラ)の中川敦子。5月刊行の「おならしりとり」(白泉社)は「ら」で始まる言葉でおならを表現。発行10万部のヒット作「うんこしりとり」の第2弾だ。ヨシタケシンスケ「このあと どうしちやおう」

夫の亀山達矢が中学時代に考案した遊びから着想を得た。色や形がリアルになりすぎないよう工夫。切り絵で作画しており、モノトーンを基調としたしゃれた雰囲気だ。

しりとりを描く応募用紙も付けた。「遊びの

提案。本を閉じてからがスタート」と亀山。2作で800超の応募作は出版社のフェイスブックで紹介され、閲覧者の反響も大きいという。2人が開く子ども向けワークショップも人気で、SNSで感想が広がったことも知名度向上につながった。

高島那生は、アクリルを使った鮮やかな色彩と大胆な構図で人気だ。8月刊行の「みんなにゴリラ」(ポプラ社)は右ページが一部くりぬかれ、めくると左ページの人物がゴリラに変身。「おかたづけしなさい」と話す母親は腕を振り上げるゴリラに。「頭の中の悪ぶざけを作品にした『いたずら絵本』と高島は話す。

高島那生「みんなにゴリラ」はページをめくると登場人物①がゴリラ②に変身する



東京造形大卒業後、絵本作家に。雨の日にカエルが散歩を楽しむ「カエルのおでかけ」（フレーベル館）などナンセンスな作風で知られる。「最初の1～2ページでドカンと笑え、読後はスカッとする。何回も読みたくなる本を作りたい」

### ■ SNS 火付け役

絵本は親が子に買い与えることが多く、安心できる定番の名作が売り上げ上位を占める。ただ、最近は「SNSで大人が面白いと感じる作品の情報が拡散し、爆発的なヒットが生まれる」と絵本紹介サイトを運営する絵本ナビ（東京・新宿）の金柿秀幸社長は言う。

1970～80年代に新風を吹き込んだ長新太や五味太郎らのユーモアあふれる作品に親しんだ作家が育ち、「今はここ20年で最も中堅・若手が充実している」（金柿氏）。久しぶりに絵本を手にとってみてはいかが。（文化部 佐々木宇蘭）

### 障害者就労 ドローンで開拓

読売新聞 2016年11月23日

◇測量や撮影 受注目指す

障害者施設を運営する県内の18事業者でつくる一般社団法人「えひめICTチャレンジド事業組合」（松山市）は、小型無人機「ドローン」を使った測量や撮影などの業務の受注を目指し、障害者が操作技術を習得するための取り組みを始める。障害者を取り巻く就労環境は厳しいが、新たな技術を培い、受注できる仕事を増やす狙いだ。（石原敦之）

◇施設運営組合が講習

同組合は、障害者施設がウェブサイト制作やポスター印刷、動画編集などの業務を共同で受注する窓口として2013年8月に設立。14年度は行政などから約1000万円の受注があったが、15年度は半分ほどに減り、安定した運営に向けて業務開拓が課題だった。

ドローンは、様々な産業で活用する動きが広がっており、20年の東京五輪開催に向けて建設現場で測量や撮影などが増えると見込まれる。同組合は、これまでに手がけた画像加工や図面の3D（3次元）化の技術を活用できるうえ、障害も操作の支障にはならないと考え、参入を目指すことにした。

今年度は四国労働金庫の助成金を受け、1万円程度のドローン5台を購入する。松山市内で講習を重ね、初歩的な操作を学んでもらう。その後、業務に利用する高機能ドローン3台を加え、専門的な技術を習得してもらう計画だ。

同組合の川崎寿洋代表理事は「社会が急速に変化する中、同じ仕事をこなすだけでは障害者の就労環境はより厳しくなる。将来を見据えて何ができるか考え、新たな技術を身につける必要がある」と話す。

### 「心のバリアフリー」舞台で表現 精神障害者ら相模原でフェス

東京新聞 2016年11月23日

手品を見せた元統合失調症患者のTOMOYAさん＝相模原市南区で

精神疾患や統合失調症がある人たちが企画や運営、舞台出演までする「バリアフリーフェスティバル」が二十二日、相模原市南区であった。市内の精神障害者ら約六十人がダンスや手品などを披露し、会場は拍手と笑いに包まれた。

市精神保健福祉センターの主催。精神障害者が日ごろ取り組んでいる自分らしい活動を発表することで生き生きとなり、社会の理解促進にもつなげようと二〇一三年から毎年実施し、四回目。宍倉久里江所長はあいさつで相模原殺傷事件に触れ、「とても悲しい事件。障害は誰もがな



り得ること。大切なのは心のバリアフリー実現だ」と述べた。

出演者は趣味で打ち込む音楽演奏の成果などを披露。かつて統合失調症だったというプロ手品師「TOMOYA」さん（26）の実演もあった。企画に携わった統合失調症の男性は「障害がある人もない人も、自分のできることをやって生きる価値を見いだせばいい」と話した。（井上靖史）

### 障害者手帳の不正利用し高速料金免れた疑い リムジンで「白タク」営業の会社社長らを逮捕 大阪府警

産経新聞 2016年11月22日

偽造した障害者手帳を使い、高速道路料金の支払いを免れるなどしたとして、大阪府警高速隊は22日、詐欺や偽造有印公文書行使などの疑いで、大阪府摂津市の自動車関連事業会社「絆コーポレーション」代表、太田誠容疑者（35）＝同市鳥飼下＝ら男5人を逮捕、送検したと発表した。いずれも容疑を認めている。

府警によると、太田容疑者らは客をリムジンに乗せて車内で飲食しながら周遊する「リムジンパーティー」と呼ばれるサービスを提供。太田容疑者や知人が所持する身体障害者手帳を偽造して高速料金の支払いを免れ、無許可で客を送迎する「白タク」営業を行っていた。こうした業態の業者を白タク行為で摘発するのは全国初という。

逮捕・送検容疑は3～9月、名神高速などの料金所で偽造した障害者手帳を提示し、正規料金との差額を詐取したほか、大阪府内などで68回にわたり客を無許可で送迎したとしている。

府警によると、1～9月に計493回運行、約2570万円を売り上げていたという。西日本高速道路が3月、「障害者手帳を提示して何度も割引を受けているリムジンが複数台ある」と府警に通報していた。

### 20年パラへ、普及イベント リオ・メダリストが参加 共同通信 2016年11月22日

2020年東京パラリンピックに向け、障害者スポーツの普及や啓発を目的としたイベントが22日、東京・代々木第一体育館で実施され、リオデジャネイロ大会のメダリストが迫力あるデモンストレーションで5千人超の観客を沸かせた。

車いすラグビーでは車いす同士の激しい衝突に歓声が上がった。日本のエースとして銅メダルに貢献した池崎大輔選手（三菱商事）は「20年はもう一度金メダルに挑戦し、皆さんと一緒に喜びたい」と宣言。陸上女子銅の辻沙絵選手（日体大）は「選手だけでなく、スタッフや見に来ている人ら、みんなが楽しめる20年にしたい」と述べた。

### 津波警戒519人避難 福島沖M7.4

東京新聞 2016年11月23日

一時、津波注意報が出された鴨川市の海岸



二十二日早朝に起きた福島県沖を震源とするマグニチュード（M）7.4の地震では、千葉市中央区や松戸市、旭市などで最大震度4を観測。柏市の八十代の女性が自宅で階段から落ち、骨折するなどした。勝浦市や館山市で三〇センチの津波を観測した。東日本大震災後、防災計画を見直した沿岸の自治体や施設では、職員らが対応にあたった。（北浜修、服部利崇、渡辺陽太郎）

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故のため、県内での生活を余儀なくされている避難者からは「思い出

してつらくなった」「原発のことが一番に心配になった」といった声が聞かれ、五年八カ月がたっても癒やされない思いが浮かび上がった。

大震災で岩手県大船渡市の自宅が津波に流されて、松戸市に避難している熊谷道子さん（82）は「津波の範囲がどんどん広がり、思い出してとてもつらくなった。でも大きな被害がなくてよかった」とほっとした様子。「関東でも大きな地震の可能性はある。みんなが災害に備えるきっかけになるといい」と話した。

地震の影響で東電福島第二原発3号機の使用済み燃料プールの冷却装置が一時、停止した。福島県南相馬市から松戸市に避難している高田良子さん（68）は「悪夢がまた繰り返されるのかと、恐怖のどん底に突き落とされた。みんなもそう感じたはず」と語った。3号機の冷却装置は回復したが、「結果的に大丈夫ただけで、原発はやめるべきだ。国民全体で考えてほしい」と訴えた。（飯田克志）

県によると、柏市の女性（82）が自宅で階段から転落し、右大腿骨（だいたいこつ）骨折の大けが。このほか、柏市の生後三カ月の男児が、地震に驚いた父に顔を踏まれて顔面打撲するなど、四人が軽いけがをした。

津波注意報を受け、鴨川市と一宮町が避難指示を出し、いすみ市は避難勧告を出した。沿岸部の九市四町一村が避難所を開設し、各避難所でのピーク時の受け入れ避難者の合計は五百十九人だった。

東日本大震災による津波で十三人が死亡、二人が行方不明となった旭市は、市消防本部が地震発生から約十分で防災無線を流し、約三十分後には「海岸に近づかないで」と呼び掛けた。

震災時に避難先から海岸近くの自宅に戻り、第二波の直撃を受けた旭市平松の浦島慶吉さん（87）は地震発生後、すぐに避難準備を始めた。自宅二階からも海を観察し、今回は安全だと判断した。だが「何があっても、海岸には近づかないと決めていた。誰も近づいていなかった。震災の教訓は生きていると感じた」と話した。

今年二月、マニュアルを改定し、津波の恐れがある際は「避難指示」を出すルールを決めた鴨川市。津波注意報の発令を受け、防波堤より海側にいる漁業従事者や港湾で働く人、釣り客らを対象に、市の防災担当職員や消防署員、警察官らが防波堤付近や海岸に出て、避難を呼びかけた。

市にとっては、マニュアル改定後初の避難指示だったが、混乱もなく避難指示解除に至った。ただ、「釣り客の一部に避難に応じない人もいたようだ」（消防防災課）と課題も挙げた。

津波注意報の発令で一時、避難準備情報が出た匝瑳（そうさ）市の知的障害者らの入所施設「しおさいホーム」は、東日本大震災後に見直した施設の防災計画に基づき、職員を呼び出して情報収集にあたらせるなどした。

同ホームは海岸から約七百メートル、海拔約三メートルの地点に立つ。建物は二階建てで、地上約八メートルの屋上が避難場所にもなっている。当時約七十人いた利用者は全員無事だった。

同ホームを運営する社会福祉法人「野栄（のさか）福祉会」の佐久間智統括施設長（55）は「今回は津波予想が約一メートルだったので、近隣在住の職員も出勤できた。ただ大きい津波の場合、近隣の職員は自分と家族を優先することになる。その際は、法人が運営する別の施設から、人を集めなくてはならない」と話していた。

**北茨城 市内8カ所に334人 「計画通り避難」混乱なし**  
東京新聞 2016年11月23日  
避難所の市民体育館でストーブで暖をとる避難者＝北茨城市で

二十二日朝の福島県沖を震源とするマグニチュード（M）7・4の地震で、北茨城市は午前六時五十四分に沿岸の五千七百七十二世帯、一万三千四百三十六人を対象に避難指示を発令、市内八カ所に避難所を開設し、市



民三百三十四人が避難した。実際に津波による被害はなく、対象となった市内の十六地区内に避難が困難な入院患者や高齢者らが多い病院や福祉施設などもほとんどなく、大きな混乱はみられなかった。（山下葉月）

東日本大震災の津波や関連死で犠牲者を出した市は、津波ハザードマップを作成し、防災無線を設置、防災メールを配信するなど、市防災計画を全面的に見直した。二〇一四年三月に更新された計画によると、市は高齢者や障害者、妊婦ら避難行動要支援者の安否を民生委員を通じて把握、民生委員らが避難を支援する。

市総務課の担当者は「計画通り、きちんと実行できた」と話し、今回、要支援者の避難に関して問題はなかったという見解を示した。

市の福祉避難所として指定されている市老人福祉センター「ライト」には、高齢者二人が自主避難してきた。

息子二人と三人暮らしの関根一葉さん（87）は、午前八時二十分ごろ、息子の車でセンターに来た。センターで開かれる趣味の講座を受講し、普段からなじみがあったことに加え、高台にあるため安全と判断して避難を決めた。

関根さんは東日本大震災の地震で自宅を失い、近所に建て替えた。早朝の強い揺れに当時の恐怖がよみがえったが、「知っている職員さんが多くて安心できた」と話した。

#### 40～50代に多い介護離職を避けるための知恵 介護保険や介護休業の基本を知っていますか

**藤尾 智之**:介護福祉経営士・税理士藤尾 智之 Tomoyuki Fujio 介護福祉経営士・税理士 東京都出身。法政大学経済学部卒業。特別養護老人ホームで事務長として働いていた時に相続ならぬ「争族」を目の当たりにし、なんとかしたいとの思いから税理士を目指す。現在は老人ホーム事務長時代の経験や日頃の介護勉強会等で得た情報を活用して、介護施設の経営支援を行う。その他、シェアーズカフェオンラインやヨミウリオンラインへ寄稿している。趣味は息子とのキャッチボール。



東洋経済オンライン 2016年11月23日  
いつか来るかもしれない日に備えておいて損はありません  
(写真: amadank / PIXTA)

首都圏の大手メーカーに勤めていた清水暁子さん（仮名、56、当時）は2012年末、母（80、当時）が住む武蔵野市の実家へ久しぶりに寄った際、ある「異変」に気づきました。

冷蔵庫を開けてみると、そこに入っていたのは食べきれない量のトマト。母に聞くと「トマトを買っ

た記憶がない」。通常の会話ではわかりにくかったのですが、これは認知症の初期症状だと気づきました。「ついに介護の時が来てしまったのね」。独身の暁子さんの身内は母だけ。ほかに頼れる人もおらず、暁子さんは勤めていた仕事を辞め、杉並区から武蔵野市の実家に移り、母と同居して面倒を見る決断をしました。

#### 75歳以上は、4人に1人が要介護者

ある日、何らかのきっかけで親や家族が要介護になってしまうケースは、誰しも起こりうる話です。厚生労働省によると、その介護により離・転職した雇用者数は、2007年10月～2012年9月の5年間で約50万人に上っています。この半分以上が40～59歳という、管理職やリーダーとなる世代です。

内閣府が発表した「平成28年版高齢者白書」は、65歳以上74歳以下と75歳以上の要介護者等の認定割合を明らかにしています。前者の要介護者数はその世代人口のわずか3%。後者の割合はなんと23.3%です。75歳以上は、4人に1人が要介護者なのです。両親の長寿はとても喜ばしいことですが、私たちは日常生活を一変させるかもしれない両親の介護問題と実は隣り合わせで生きています。

暁子さんは、もともと将来は母の介護が必要になるだろうと日頃から備えていました。

それでも、母を介護しながらの同居は苦労が絶えませんでした。その後、介護保険の利用を決め、ケアマネジャーの勧めでショートステイを利用するようになり、たまたまその併設の入所施設に空きが出たため入所できました。

「もっと早く介護保険サービスを使って、仕事を続ける方法を考える手もあった」。暁子さんには後悔があります。50代で正社員を辞めてしまうと、また正社員として再就職するのは年齢的に難しく、給料も以前のように高くは望めません。また、友人との付き合いが減ってしまうため、社会とのつながりも失ってしまいました。

### 82歳の母が転倒骨折で要介護状態に

介護離職の危機に遭いながら、回避したケースもあります。東京都新宿区に住む杉野基男さん（仮名、52、当時）は2014年、同文京区の実家で生活する当時82歳の母が転倒骨折したのをきっかけに、要介護状態になってしまいました。

3人きょうだいはいずれも親元を離れていたため、誰が面倒を見るのかで意見が折り合わず、長男の基男さんが家族を代表して地域包括支援センターに出向き、この件を相談しました。

その後、ケアマネジャーの勧めにより、お母さんの入院期間中にデイサービスや訪問介護事業者を選定しました。手が空いている家族が週末を使ってデイサービスを見学するなどして、その結果をほかの家族にメールをして情報共有に努めたそうです。さらに、お母さんの退院前に家の中や玄関外に手すりを取り付けて環境整備を行いました。

お母さんが退院して間もなくは、介護休業を利用できる基男さんのきょうだいたちが、その制度を活用してお母さんの家に寝泊まりしました。その後、基男さんのお母さんはリハビリを続けた結果、自分の力でトイレに行けるまで回復しました。入浴や食事は、既存の介護保険サービスや宅配弁当で賄えるため、家族は母の生活に目途が立ちました。

基男さんは、近所にもお母さんの状況を説明していました。家のシャッターがボタン1つで開閉可能であったというものを功を奏し、お昼になってもシャッターが開いていないときは、連絡をもらうという緊急時対応を併せてお願いできました。みんなで、地域で高齢者を支えるという状況を作り出すことができたわけです。

速やかに専門機関に相談し、専門家の意見に従って入院期間中に準備を行い、介護休業という社会制度を活用した結果、家族が離職をすることもなく切り抜けられたのです。きょうだいはいずれも実家から車で1時間程度のところに住み、お母さんに認知症状がなかったことも幸いしましたが、早い段階から相談し、家族が協力して対応したことが離職の問題とならなかつた最大の要因と分析できます。

親が要介護状態になったとき、離職・転職を初めから選択するのではなく、周囲と相談して今までの生活が続ける方法を見つけることが、実は親の介護と長く付き合える最善の方法です。冒頭の暁子さんのように、介護保険は有効な手段です。ただ、その手続きを詳しく知っている人は意外と少ないかもしれません。

介護保険を使うには、お住まいの市町村に「介護や支援が必要な状態」とであると認定される必要があります。市町村の介護保険課や高齢者福祉課などの窓口や自宅を管轄する地域包括ケアセンターを通じて「介護保険 要介護・要支援認定等申請書」を提出。そこに詰めている専門スタッフからのアドバイスも受けられます。

申請書の提出後に、認定調査という申請者本人や家族の状況についての聞き取り調査が行われます。さらに、申請者の主治医から主治医意見書を提出してもらいます。これらの事前情報を基にして、コンピューターで一次判定を行います。次に、保健・医療・福祉の専門家で構成された「介護認定審査会」が開催され、二次判定を行います。申請から認定までは原則として30日以内に行われることになっています。

市町村等の窓口対応と家族の焦りとの間に温度差を感じることもあるかもしれません。居宅介護支援事業所リストを渡され、なんの情報もないままケアマネジャーを選ぶように促されます。行政である以上、そこは割り切って考えたほうが良いかもしれません。

ケアプランはケアマネジャーが作成します。ケアマネジャーは一人で35人程度のケアプ

ランを作っています。とても忙しい職種です。ケアマネジャーと上手に付き合う方法は、家族の代表（キーパーソン）を決めておき、その家族の代表がケアマネジャーとの対応にあたることです。ほかの家族がわいわいと言わなければケアマネジャーとのやりとりがスムーズになって、その結果、話がしやすい環境になります。家族との報連相も欠かせません。

ケアプラン作成時に、同じ介護サービスを提供する複数の事業者候補を挙げてもらえたらそのケアマネジャーは私たちのことをとても考えてくれています。いちいち家族の意向を聞いていたら仕事が終わらないとケアマネジャーの都合でケアプランを作れるからです。よくわからなければ尋ねて大丈夫です。理解しようとする姿勢が大切です。真剣さはケアマネジャーに対する軽いプレッシャーにもあり、また、家族の前向きな姿勢として写るかもしれません。

### 介護休業とは？

介護休業も有効です。この制度は、育児・介護休業法により認められた家族介護のために通算 93 日まで休業できる制度です。休業開始予定日の 2 週間前までに勤め先に申し出ることによって休業が可能となります。休業期間は無給となることが多く、その期間は無収入となります。そのため、厚生労働省は介護休業給付金制度を設けています。介護休業が終わった後の申請となりますが、休業期間の賃金の 67%（平成 28 年 8 月 1 日前の介護休業開始の場合は 40%）が支給されます。

上記の長期的な休業制度のほかに短期間の介護休暇制度があります。同じく育児・介護休業法により認められた制度で、家族介護のために 1 年に 5 日（対象家族が 2 人以上の場合 10 日）まで休暇をとることができるものです。

このほか、介護のための勤務時間の短縮等の措置があります。これは、対象家族 1 人につき、介護休業をした日数と合わせて少なくとも 93 日間利用可能な勤務時間の短縮等の措置です。具体的には、勤務時間の短縮や始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ、余力のある企業では、社員が利用する介護サービスの費用の助成等が対象措置として挙げられます。

### 日頃から情報を集めておこう

すでに家族介護を経験した人は日本中にごまんといえます。家族介護の先輩であれば、初めて家族介護する人の悩みに共感し、大変さを理解してくれます。そして、自分の精神状態を保つ方法や良い意味で介護の手を抜く方法などの知恵を持っているかもしれません。

そのような家族介護者が集まる私的な交流会が全国で開催されています。介護保険が利用できるとはいえ、決して家族の苦労がなくなるわけではありません。親を怒ってしまった自分と同じシチュエーションの話を聞くと、自分だけではない、みんなそうかと安心ができます。そして、人の話を聞くことで自分自身を俯瞰的に見られるかもしれません。また、多少愚痴をこぼしても責められることもありません。普段胸にしまっている言葉を外に吐き出すことで、すっきりできることもあります。

お住まいの市町村や地域の社会福祉協議会などで家族介護者向けのイベントを開催しています。それらのイベントでは、地域で利用できる社会資源情報（福祉タクシーや成年後見制度、施設情報など）を集めることができます。意外と地域にはお宝資源が眠っています。

2017 年 4 月以降は、地域包括ケアシステム（高齢者を地域で支えるシステム）が本格的に始まります。これから起こりうるであろう両親の介護問題であたふたしないように、日頃から地域の情報を集め、両親とともに催しに参加してみるなど、備えておいても損はありません。

